

令和 7 年 6 月 18 日
総合教育センター大研修室
午前 10 時 ～ 正午

令和 7 年度 第 1 回葛飾区特別支援教育推進委員会 次第

1 開会

2 委員紹介

資料 1

3 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱について

資料 2

4 議題

(1) 令和 6 年度特別支援教育事業の取組状況について

資料 3

(2) 令和 7 年度新規・拡大事業について

資料 4

(3) 令和 7 年度特別支援教育に関する研修について

資料 5

(4) 特別支援教育推進委員会における各検討部会及び 令和 7 年度年間予定について

資料 6

資料 7

5 その他

6 閉会

【資料】

- 資料 1 令和 7 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿
- 資料 2 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱
- 資料 3 令和 6 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- 資料 4 令和 7 年度 新規・拡大事業
- 資料 5 令和 7 年度 葛飾区特別支援教育に関する研修
- 資料 6 葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会
- 資料 7 令和 7 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

令和 7 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿

	所属	職位	氏名
委員長	葛飾区教育委員会事務局	学校教育担当部長	山梨 智弘
副委員長	聖徳大学	教授	河村 久
委員	都立よつぎ療育園	園長	玉木 久光
委員	のぞみ学園かめあり	園長	早川 薫
委員	葛飾区私立幼稚園連合会	葛飾こどもの園幼稚園長	加藤 和成
委員	葛飾区私立保育園連盟	認定こども園すなはら園長	高橋 広美
委員	葛飾区私立保育園経営者協議会	奥戸保育園長	高橋 龍晟
委員	葛飾区私立学童保育クラブ連盟	葛飾区私立学童保育クラブ連盟会長	塚田 剛士
委員	葛飾区立小学校長会	亀青小学校長	渡邊 浩
委員	葛飾区立中学校長会	四ツ木中学校長	兼子 容子
委員	都立葛飾ろう学校	校長	姫野 滋子
委員	都立葛飾盲学校	校長	竹内 大吾
委員	都立水元小小学園	統括校長	小池 巳世
委員	都立水元特別支援学校	校長	野口 幹人
委員	都立葛飾特別支援学校	校長	村山 大介
委員	葛飾区福祉部障害者施設課	課長	林 大祐
委員	葛飾区子育て支援部子育て施設支援課	課長	中安 祥之
委員	葛飾区子育て支援部保育課	課長	大石 睦貴
委員	葛飾区子育て支援部子ども・若者担当課	課長	尾崎 隆夫
委員	葛飾区児童相談部子ども家庭支援課	課長	富里 友季子
委員	葛飾区教育委員会事務局学務課	課長	大倉 義雄
委員	葛飾区教育委員会事務局教育指導課	課長	杉山 茂

事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	課長	二ノ宮 正信
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター管理担当課	課長	松井 美貴子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	統括指導主事	田辺 留美子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	田場 正幸
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係長	後藤 雪絵
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	就学相談係長	村上 貴寛
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係員	浅井 雄太
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係員	堤 麗夏

葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱

平成 19 年 9 月 14 日
19 葛 教 指 第 959 号
教 育 長 決 裁

(目的)

第 1 条 葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進に向けた検討を行うため、葛飾区特別支援教育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 特別支援教育の取組事項の検証に関すること。
- (2) 特別支援教育の推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 委員会は、教育委員会教育長が委嘱又は任命する別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員長は、学校教育担当部長の職にある者をもってあてる。
- 3 副委員長は、学識経験者をもってあてる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会を招集する場合は、議事の内容、日時、場所その他必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者からの資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第 5 条 委員長は、特別支援教育に関する専門的な課題を検討するため、必要に

応じて委員会に検討部会をおくことができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名した者をもって構成する。
- 3 検討部会長は、部会員の中から委員長が指名した者とする。
- 4 検討部会は、検討部会長が招集し、主催する。
- 5 検討部会長は、検討部会の経過又は結果を委員会に報告する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会事務局総合教育センター教育支援課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年9月14日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月4日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年8月5日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年6月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年8月28日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年5月16日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年5月15日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年10月30日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表 葛飾区特別支援教育推進委員会（第3条関係）

教育委員会事務局学校教育担当部長の職にある者

学識経験者 1人

医療機関関係者 1人

療育機関関係者 1人

葛飾区私立幼稚園連合会代表 1人

葛飾区私立保育園連盟代表 1人

葛飾区私立保育園経営者協議会代表 1人

葛飾区私立学童保育クラブ連盟代表 1人

葛飾区立小学校校長会代表 1人

葛飾区立中学校校長会代表 1人

都立葛飾ろう学校長

都立葛飾盲学校長

都立水元小合学園校長

都立水元特別支援学校長

都立葛飾特別支援学校長

福祉部障害者施設課長の職にある者

子育て支援部子育て施設支援課長の職にある者

子育て支援部保育課長の職にある者

子育て支援部子ども・若者担当課長の職にある者

児童相談部子ども家庭支援課長の職にある者

教育委員会事務局学務課長の職にある者

教育委員会事務局教育指導課長の職にある者

別表 事務局（第6条関係）

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課長の職にある者

教育委員会事務局総合教育センター管理担当課長の職にある者

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課統括指導主事

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課指導主事

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係長

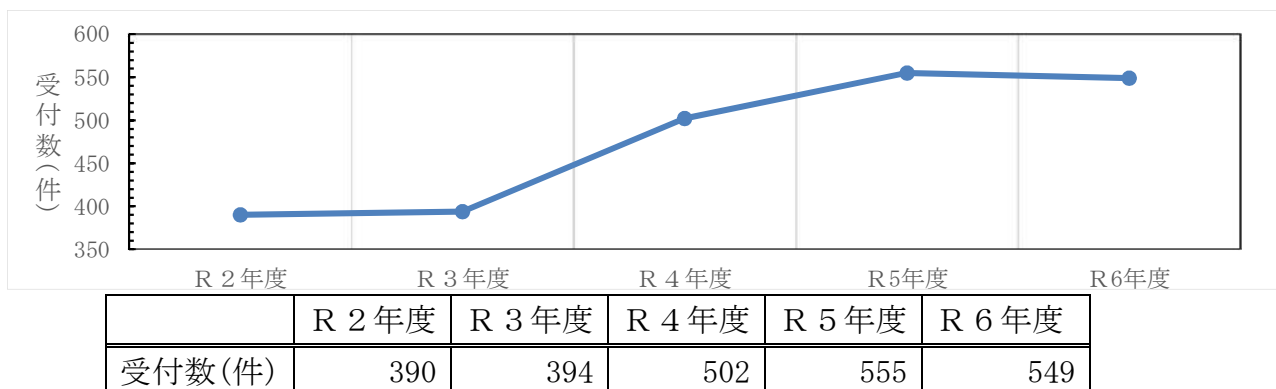
教育委員会事務局総合教育センター教育支援課就学相談係長

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係職員

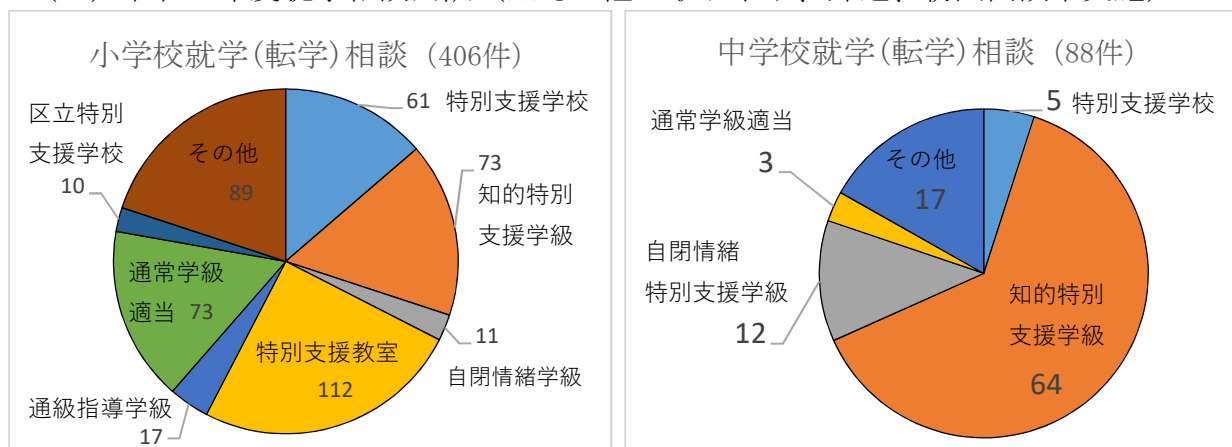
令和6年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

1 就学相談について

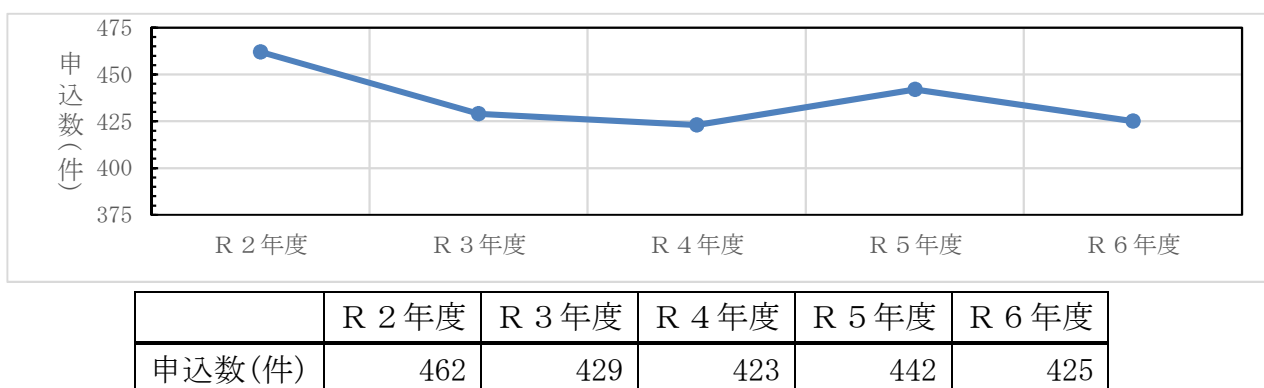
(1) 就学相談受付数（各年度末時点）



(2) 令和6年度就学相談内訳（※その他：取り下げ、辞退、初回面談未実施）



(3) 引き継ぎ会申込数（各年度末時点）

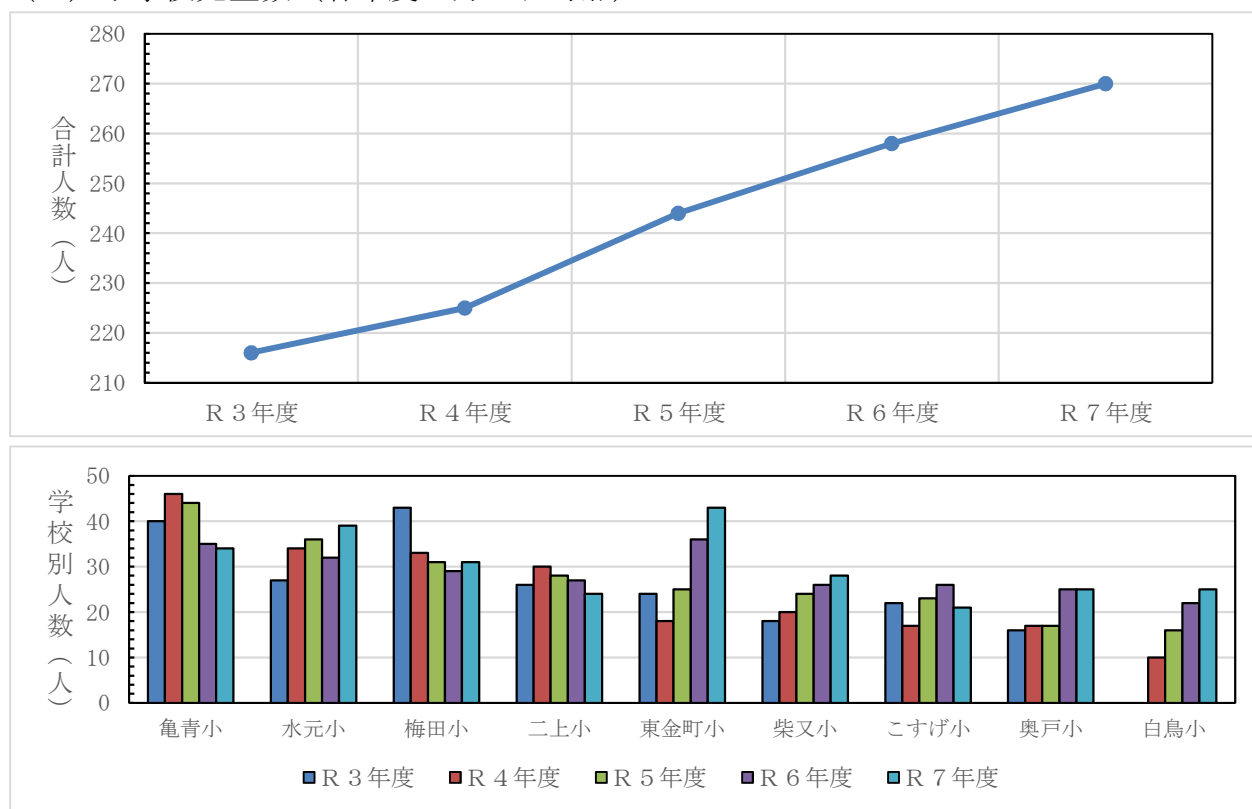


(4) 取組結果と課題・今後の方向性

- 令和6年度から特別支援教室相談会の総括を拠点校等の校長が担当し、管理職の立場からの所見が得られ、就学相談会が充実したものとなった。さらに、専門的な助言ができる新たな専門家の配置を検討する。
- 就学相談専門員（総合教育センターの会計年度職員）に欠員が生じ、人員確保が急務である。また、将来的にも就学相談専門員の確保が難しい場合は、就学相談の運営手法を検討する必要がある。

2 知的障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点）

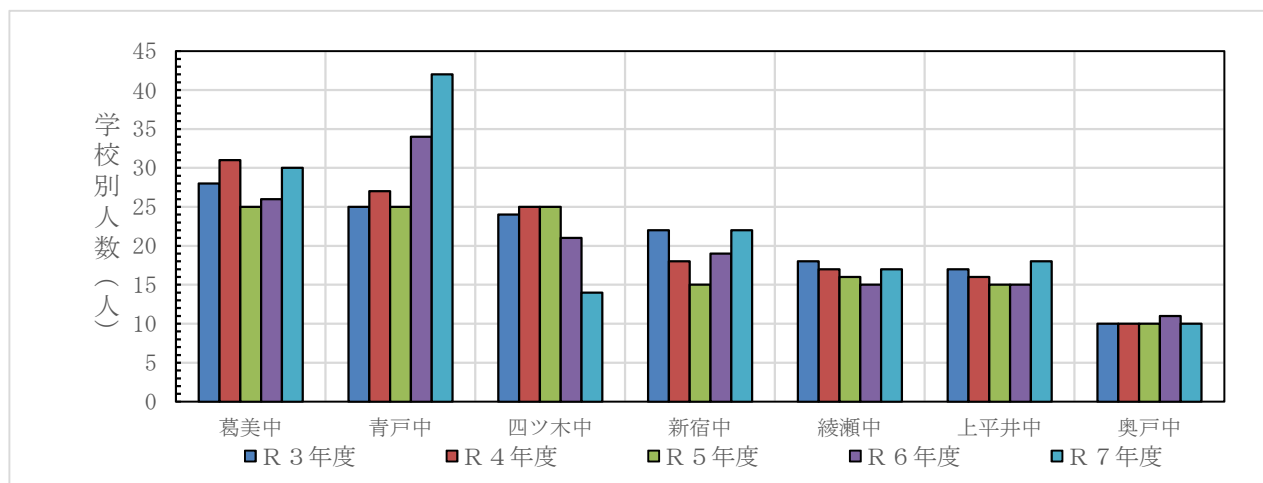
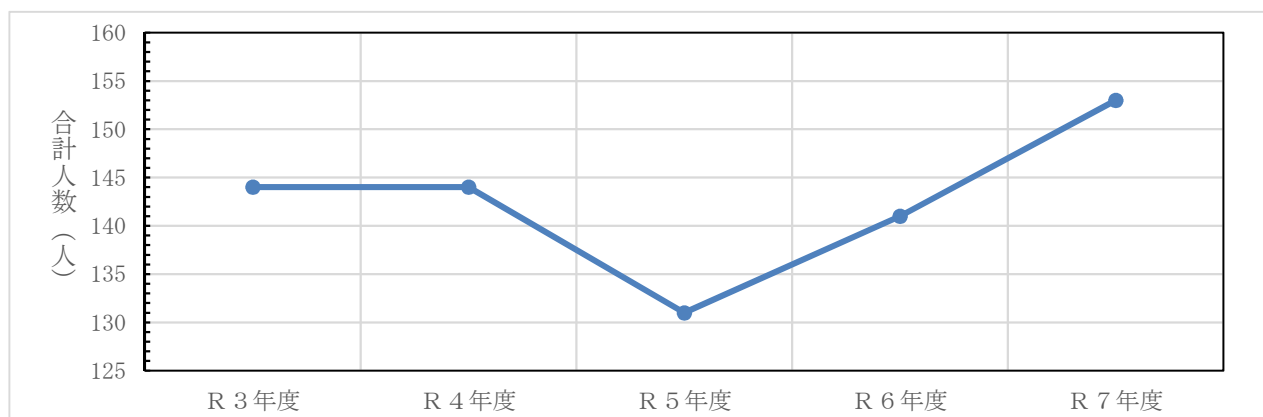


	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
亀青小	40	46	44	35	34
水元小	27	34	36	32	39
梅田小	43	33	31	29	31
二上小	26	30	28	27	24
東金町小	24	18	25	36	43
柴又小	18	20	24	26	28
こすげ小	22	17	24	26	21
奥戸小	16	17	17	25	25
白鳥小	-	10	16	22	25
合計(人)	216	225	244	258	270

参考：R 7年度 小学校学年別児童数内訳

	亀青小	水元小	梅田小	二上小	東金町小	柴又小	こすげ小	奥戸小	白鳥小	合計
1年生	6	6	5	1	6	1	1	2	3	31
2年生	2	12	3	5	6	7	7	4	5	51
3年生	5	2	4	3	13	5	4	3	8	47
4年生	3	8	3	4	4	5	2	6	3	38
5年生	11	7	10	3	7	6	3	5	3	55
6年生	7	4	6	8	7	4	4	5	3	48
合計(人)	34	39	31	24	43	28	21	25	25	270
学級数	5	5	4	3	6	4	3	4	4	38

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
葛美中	28	31	25	26	30
青戸中	25	27	25	34	42
四ツ木中	24	25	25	21	14
新宿中	22	18	15	19	22
綾瀬中	18	17	16	15	17
上平井中	17	16	15	15	18
奥戸中	10	10	10	11	10
合計(人)	144	144	131	141	153

参考：令和7年度 中学校学年別生徒数内訳

	葛美中	青戸中	四ツ木中	新宿中	綾瀬中	上平井中	奥戸中	合計
1年生	9	16	6	7	9	8	3	58
2年生	9	18	3	9	6	4	2	51
3年生	12	8	5	6	2	6	5	44
合計(人)	30	42	14	22	17	18	10	153
学級数	4	6	2	3	3	3	2	23

(4) 取組結果と課題・今後の方向性

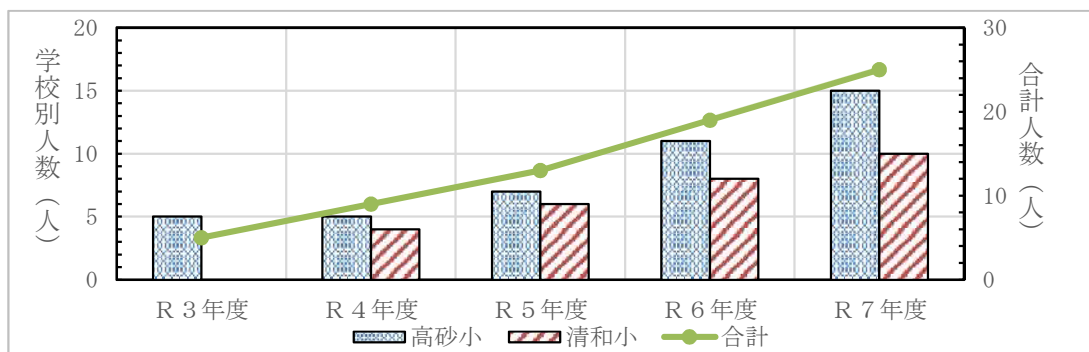
- ① 宿泊学習の実施に伴い、配慮が必要な児童のため介助員を配置した。
- ② 令和7年度から、小学校の宿泊学習については保護者・児童の希望があれば、通常学級の宿泊学習に参加できるようにした。また、中学校については、各校の通常学級の宿泊学習に参加することとした。
- ③ 水元小、東金町小、青戸中の在籍児童・生徒数が増えており、今後、学級増設の検討が必要である。
- ④ 令和7年度から、亀青小、白鳥小、東金町小の3校の特別支援学級に、デジタル教材として学習補助アプリを試験導入した。効果等を検証し令和8年度以降も導入拡大を図るか検討する。

参考：特別支援学級（知的障害）連合行事 令和7年度以降の実施予定について

	令和6年度	令和7年度以降
小学校	各校の運動会に参加	
	連合宿泊（日光）	連合宿泊（日光） 【原則は連合宿泊とするが、保護者の意向や児童の実態を踏まえ、参加が可能な場合は通常学級の移動教室に参加する。】
	各校の展覧会に参加	
	各校の学芸会・音楽会・学習発表会に参加	
中学校	連合体育祭（奥戸総合スポーツセンター） 各校の体育祭に参加	各校の体育祭に参加
	連合宿泊（みなかみ） 各校の1年ふれあい学習・3年修学旅行に参加	各校のそれぞれの行事に参加 【1年ふれあい学習・2年みなかみ移動教室・3年修学旅行】
	連合展覧会（テクノプラザ）	各校の学習発表会・文化祭等に参加
	各校の学習発表会・文化祭等に参加 【希望校は通常学級の連合学芸会・連合音楽会に参加】	

3 自閉症・情緒障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点）



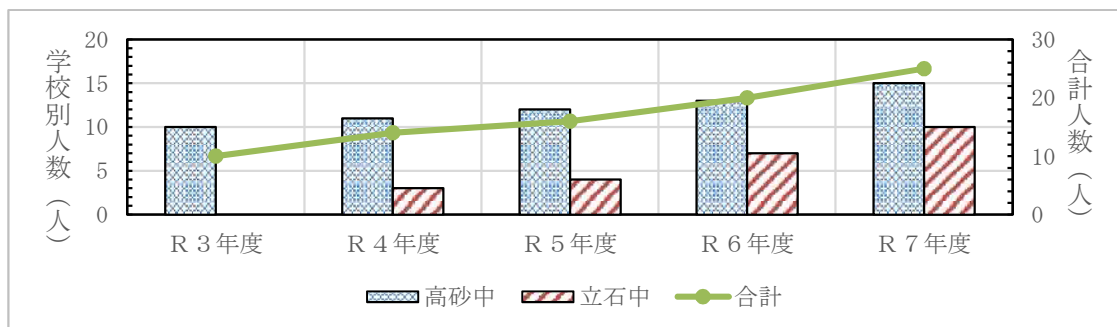
【高砂小学校】 学年別児童数

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
2 年生	0	0	0	0	1
3 年生	0	1	0	1	1
4 年生	1	1	3	3	2
5 年生	1	2	0	5	5
6 年生	3	1	4	2	6
合計 (人)	5	5	7	11	15
学級数	1	1	1	2	2

【清和小学校】 学年別児童数（R 4 年度設置）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
2 年生	0	0	0	0
3 年生	2	1	0	1
4 年生	1	3	3	2
5 年生	0	1	3	4
6 年生	1	1	2	3
合計 (人)	4	6	8	10
学級数	1	1	1	2

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



【高砂中学校】 学年別生徒数

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
1 年生	5	4	3	5	6
2 年生	2	5	4	4	5
3 年生	3	2	5	4	4
合計 (人)	10	11	12	13	15
学級数	2	2	2	2	2

【立石中学校】 学年別生徒数（R 4 年度設置）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
1 年生	3	1	3	5
2 年生	0	3	1	4
3 年生	0	0	3	1
合計 (人)	3	4	7	10
学級数	1	1	1	2

参考：自閉症・情緒障害特別支援学級 児童及び生徒数

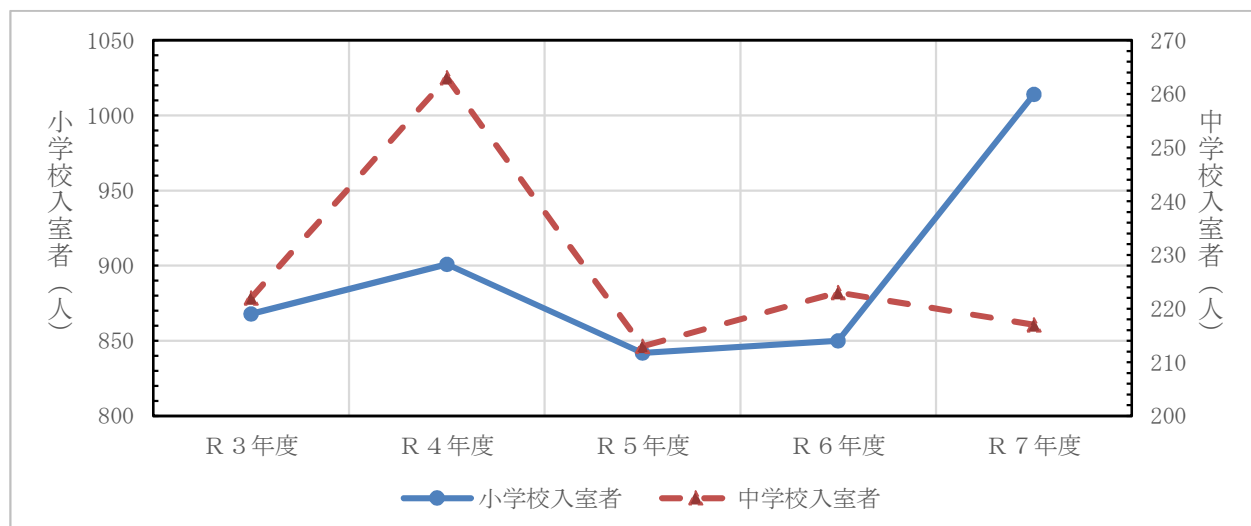
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
小学校児童数(人)	5	9	13	19	25
中学校生徒数(人)	10	14	16	20	25

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 各校とも在籍児童・生徒数は逦増している。令和7年度から、高砂小・中学校は児童・生徒数の増により、特別支援教室で使用していた教室を、各学級の教室として使用することとした。
- ② 令和7年度から、4学級にデジタル教科書を導入した。
- ③ 令和6年度は、就学相談会の総括を特別支援学校のコーディネーターに依頼した。令和7年度も同様に依頼し、賄いきれない場合は外部からの専門家への依頼を検討する。
- ④ 小学校、中学校ともに学級担任の専門性の向上が課題である。また、緘黙児童・生徒と衝動性・多動性の高い児童・生徒が混在する中で、学級担任が学級運営に困難さを抱いている。そのため、自閉症等の特性に特化した専門家からの指導を受けられるような体制の構築を検討する。
- ⑤ 自閉症・情緒障害特別支援学級の講師等の人的配置については、学校と連携し引き続き必要な人員の確保を図る。
- ⑥ 入級児童・生徒数の逦増により、今後、キャパシティの不足が推測されることから、学級の増設に向けて検討を行う。また、就学相談の申込期間延長についても、あわせて検討していく。

4 特別支援教室について

(1) 小学校、中学校入室者数（各年度4月7日時点）

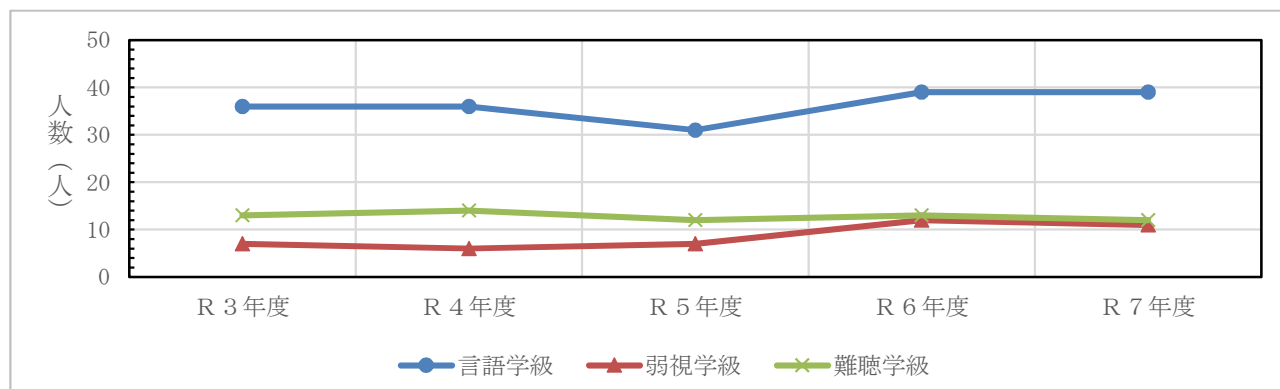


	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
小学校入室者数(人)	868	901	842	850	1014
中学校入室者数(人)	222	263	213	223	217

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 巡回指導教員の負担軽減を図るため、令和7年度より、巡回指導も可能となる「特別支援教室指導講師」の職を新設した。
- ② 令和7年度から、特別支援教室の一部にデジタル教材として認知機能強化トレーニングアプリを試験導入した。成果を分析したうえで令和8年度以降の導入拡大を検討する。

5 通級指導学級について



（各年度4月7日時点）

（1）言語学級（ことばの教室）児童数 設置校：本田小学校

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
1年生	6	3	2	6	3
2年生	10	7	12	13	10
3年生	7	11	4	11	13
4年生	6	7	5	3	4
5年生	4	4	6	4	2
6年生	3	4	2	2	1
合計(人)	36	36	31	39	33

（2）弱視学級児童・生徒数 設置校：住吉小学校、立石中学校

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
住吉小学校	5	4	6	10	9
立石中学校	2	2	1	2	2
合計(人)	7	6	7	12	11

（3）難聴学級児童・生徒数 設置校：青戸小学校、青戸中学校

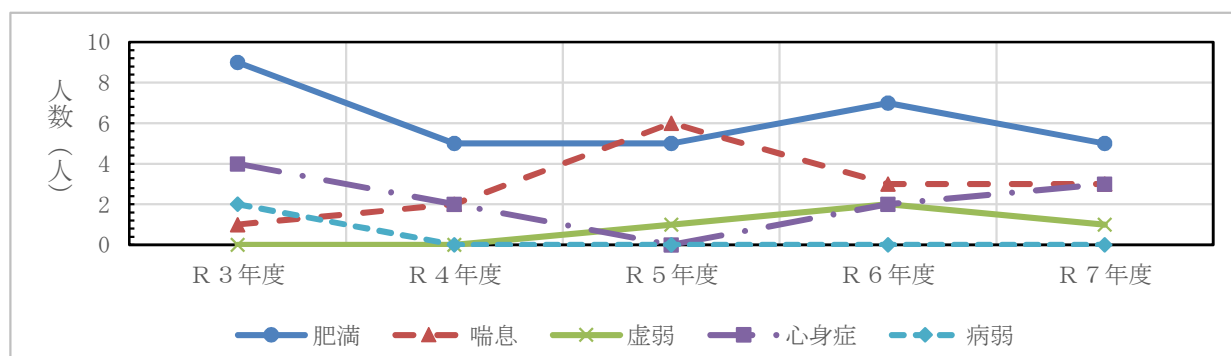
	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
青戸小学校	9	9	9	9	11
青戸中学校	4	5	3	4	2
合計(人)	13	14	12	13	13

（4）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 言語学級は入級待機者が生じるため、学級の増設等を検討していた。令和8年度に末広小に開設するため、今年度は学級の改修作業、物品購入等の準備を進める。
- ② 立石中の弱視学級について、他校への移設を検討する。

6 区立病弱特別支援学校 保田しおさい学校について

(1) 児童・生徒数（各年度4月1日時点）



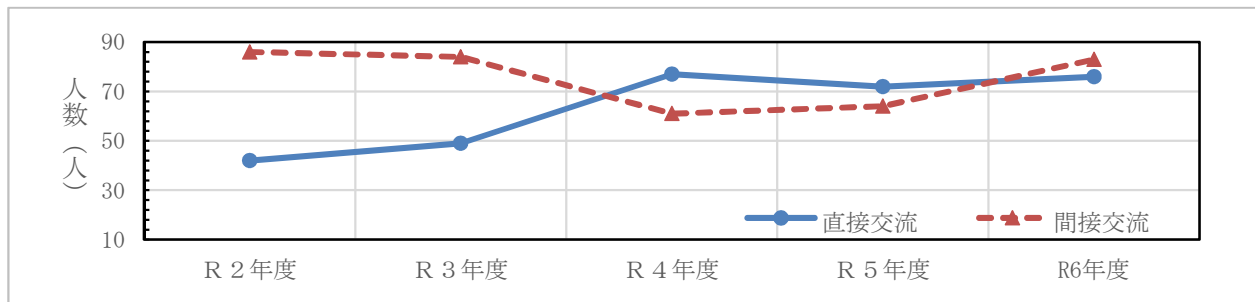
	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
肥満	9	5	5	7	6
喘息	1	2	6	3	4
虚弱	0	0	1	2	2
心身症	4	2	0	2	7
病弱	2	0	0	0	1
合計(人)	16	9	12	14	20

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 総合教育センターでの学校説明会を休止し、保田しおさい学校の見学会で説明会を兼ねた。入校者数は逡増している。
- ② 今後も、見学会及び相談会については、新学期から入校できる時期に実施する。

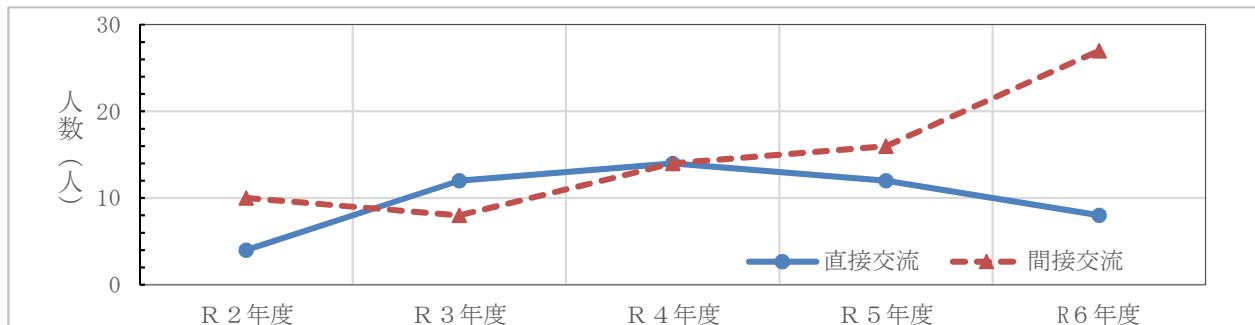
7 副籍交流について

(1) 小学校児童数（各年度末時点）



	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
直接交流	42	49	77	72	75
間接交流	86	84	61	64	83
合計(人)	128	133	138	136	158

(2) 中学校生徒数（各年度末時点）



	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
直接交流	4	12	14	12	8
間接交流	10	8	14	16	27
合計(人)	14	20	28	28	35

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和6年度は、前年度より小学校、中学校ともに間接交流数が増加した。
- ② 近隣の特別支援学校教諭等による副籍実務者連絡会を実施し、各校での副籍実施状況や課題について情報交換を行った。
- ③ 副籍交流の円滑化を図るため、逐次パスワードを設定するなどし、電子メールでの情報交換を実施することとした。

8 医療的ケアについて

(1) 葛飾区立学校での在籍数（各年度4月1日時点）

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
幼稚園	0	1	1	0	0
小学校	3	3	2	3	4
中学校	0	0	0	0	0
合計（人）	3	4	3	3	4

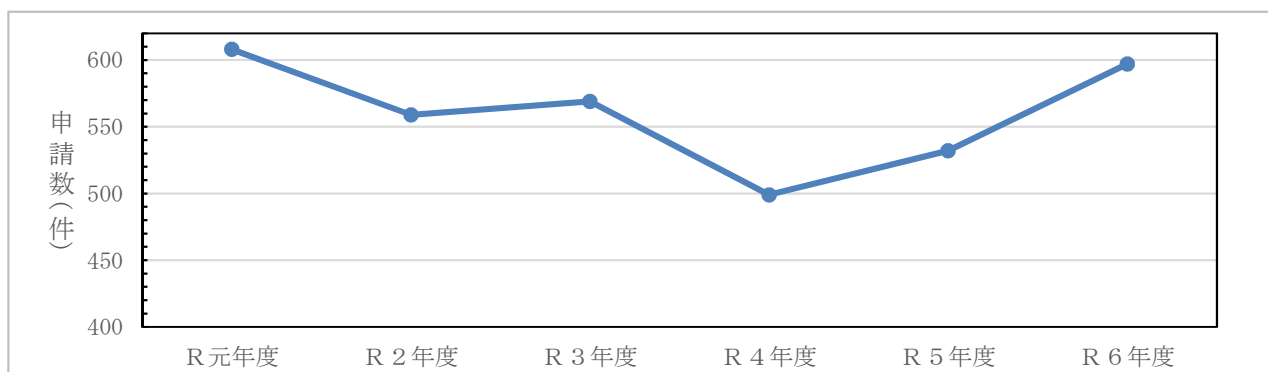
(※令和7年度の医療的ケアの内訳：日常的酸素管理1人、導尿1人、気管切開によるたんの吸引2人)

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 派遣看護師の学校看護師連絡会への参加を要請したことにより、派遣看護師のみが勤務する学校の医ケア児の状況や、医ケアの実施状況を把握している。
- ② 今後も派遣看護師の活用等により看護師を安定的に確保し、医療的ケアの実施体制の充実を図る。

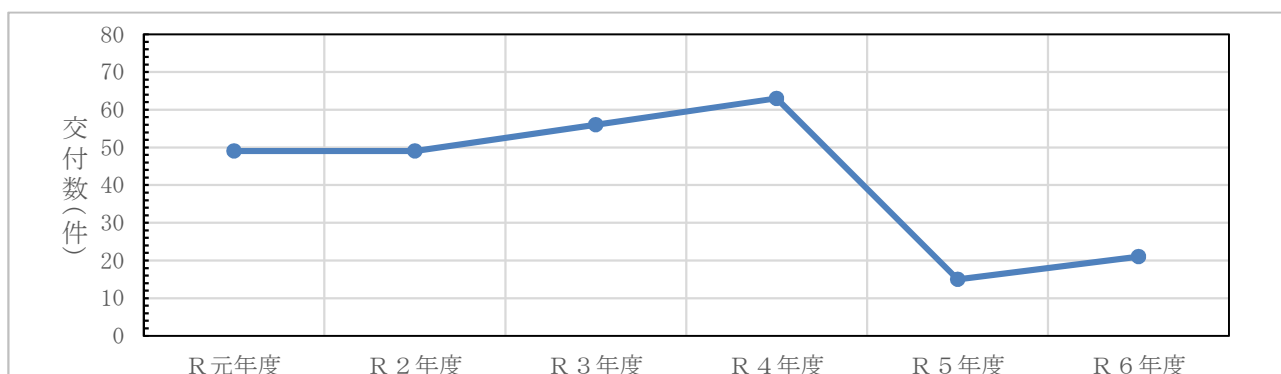
9 知能検査、アイリスシート（学齢期版支援シート）について

（１）知能検査申請数（各年度末時点）



年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
申請数(件)	608	559	569	499	532	597

（２）アイリスシート学齢期版支援シート交付数（各年度末時点）



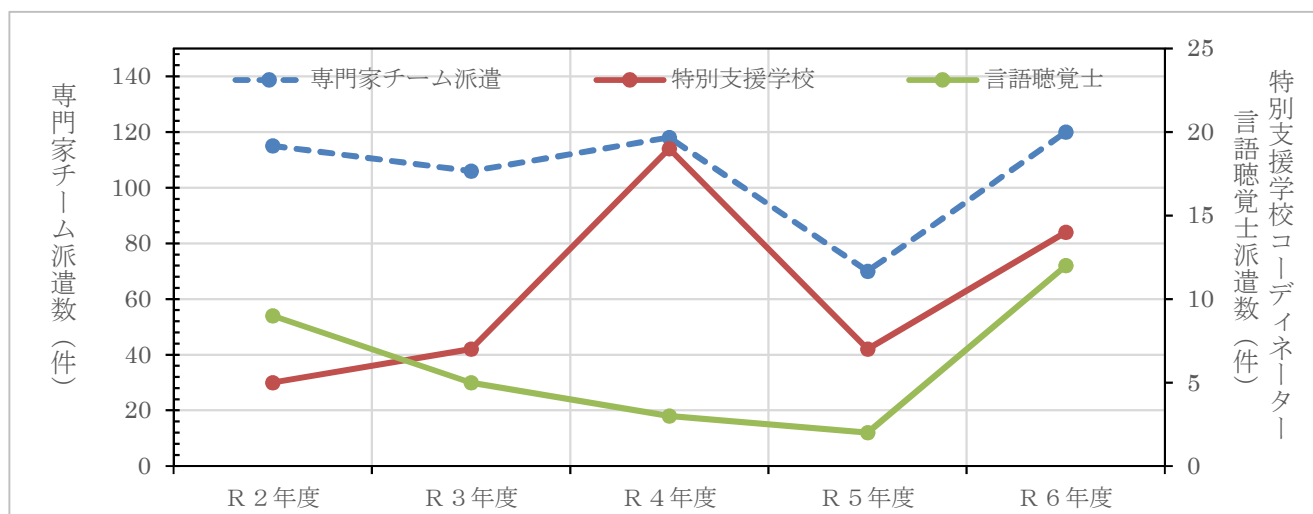
年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
交付数(件)	49	49	56	63	15	21

（３）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 心理検査の申請数の大幅な増加と、申請受付の締切である年末に申請が集中することから、特に繁忙期は申請書受理から結果報告まで時間を要した。このため、令和 7 年度から心理専門員を増員するとともに、申請スケジュールを見直した。
- ② 知能検査の精度向上のため、令和 7 年度から、WISC-V 及び田中ビネー VI を新たに導入した。
- ③ アイリスシートの利便性向上及び活用促進を図るため、申請方法の見直しや電子化を含めた様式の改正及び周知方法の検討を行う。

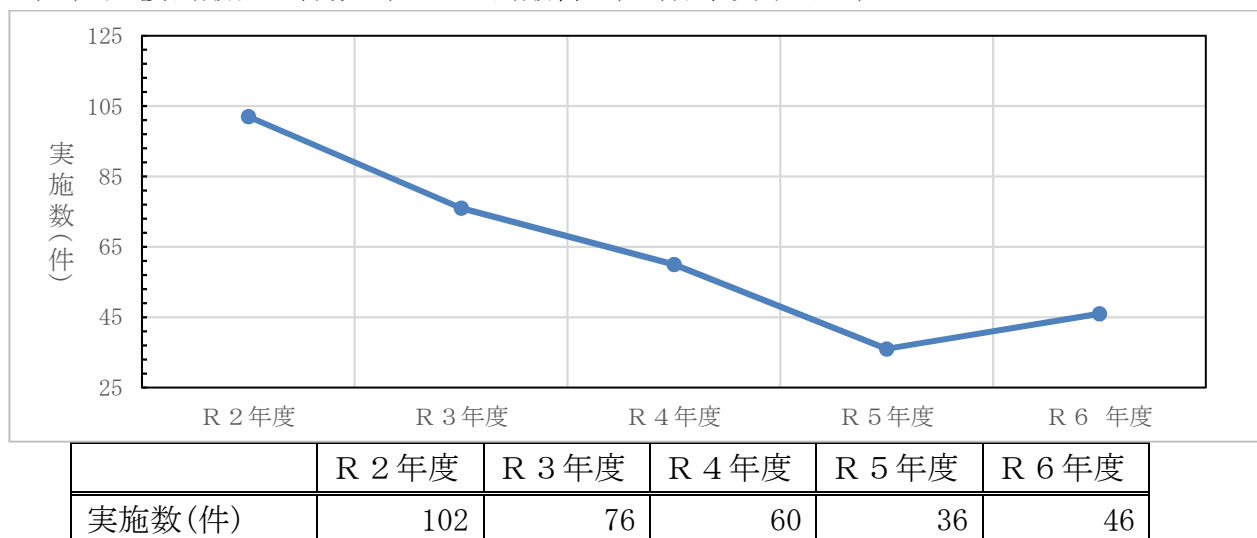
10 専門家チーム派遣、支援会議実績について

(1) 専門家チーム派遣事業件数（各年度末時点）



※専門家チーム派遣数 (120 件) には、特別支援学校コーディネーター派遣数と言語聴覚士派遣数を含む。

(2) 支援会議参加件数（ケース会議含む）（各年度末時点）



※上記 (1) 専門家チーム派遣数 (120 件) には、支援会議実施数を含む。

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 学校が抱える課題が多様化しているため、学校側のニーズを把握・分析し、必要に応じて活用範囲の拡大や新たな専門職の配置を検討する。
- ② 複雑化する児童・生徒の課題に対してより効果的な助言ができるよう、内部研修の充実など専門家の資質向上を図る。

11 多層指導モデル（デジタル版 MIM）について

（１）実施内容

令和４年度から、すべての区立小学校の１年生及び特別支援教室に導入。令和５年度からは小学校全校に導入し、タブレット端末を活用して実施している。

（２）取組結果と課題・今後の方向性

学校によって、デジタル MIM の活用状況にバラつきがあるため、利用実績が少ない学校へ、引き続き活用を促していく。

令和7年度 新規・拡大事業

1 デジタル教材の導入

概要

児童・生徒一人一人の状況に応じた特別支援を推進するため、一部の特別支援教室、特別支援学級向けに、学習用タブレットから活用できるデジタル教材を試行導入した。

導入校・内容

	① 認知機能強化 トレーニングアプリ	② デジタル教科書	③ 学習補助アプリ
対象	特別支援教室	自閉症・情緒障害 特別支援学級	知的障害 特別支援学級
学校数	小学校：4校	小学校：2校 中学校：2校	小学校：3校
教材内容	記憶・言語理解・知覚等の土台となる認知機能を高めるためのトレーニングを提供する。	紙の教科書の内容に加えて、音声読上げ機能や動画教材等が付与されている。	アニメーションや音声を活用した教材により、反復学習を含めた効果的な学びをサポートする。
目的	学習の質や自己効力感の向上を目指す。	児童・生徒の抱える学習上の困難さを軽減する。	一人一人の理解度に合わせた学習の場を提供する。



今後の方向性

導入校に対して、各教材の使用感を聞き取りすることで、適切に効果検証を進めていく。この結果を踏まえ、必要に応じて次年度の導入範囲を検討していく。

2 クラス支援員の配置拡大【拡大事業】

概要

発達障害等のある児童・生徒に対して、危険回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を配置する。（令和6年度～）

配置校数

小学校 48 校（全校）、中学校 10 校

拡大内容

令和6年度は1日6時間、週3日勤務（週18時間）の配置であったが、令和7年度は配置時間を拡大し、週5日配置できるなど、各校が複数の配置パターンから選択できる仕組みとし、現場に合わせた柔軟な運用ができるようにした。

【配置パターン】①6時間×3日（週18時間配置、R6と同様）

②5時間×4日（週20時間配置）

③4時間×5日（週20時間配置）

今後の方向性

現在、中学校は特別支援が必要な生徒の割合が多い10校に配置しているが、現状、未配置の中学校においても配置の要望が挙がっている。今後、未配置の中学校について、支援員の配置の必要性を検討したうえで、全校への配置を要望していく。

3 生活スキルアップ指導補助員の配置拡大【拡大事業】

概要

身体等に障害のある又はあると思われる幼児・児童・生徒の生活能力の向上や危険回避・安全管理への取組の指導補助等を行う生活スキルアップ指導補助員を配置する。

配置対象

区立の幼稚園、小・中学校に在籍する幼児・児童・生徒のうち、以下に該当する者

①身体等に障害がある又はあると思われる幼児・児童・生徒

②知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び幼稚園に在籍する幼児・児童・生徒

※在籍人数に応じた配置

③特別支援学校への就学が適当と判断されたが、区立の小・中学校に就学した児童・生徒

拡大内容

特別支援学校が適当と判断されたが、総合的な判断により区立の小・中学校に就学した児童・生徒は、知的課題等により学校生活上での困難さが大きく、安全を確保するための人員が必要となることから、該当する児童・生徒に対し、生活スキルアップ指導補助員を新たに配置することとした。

今後の方向性

引き続き、対象の幼児・児童・生徒に対し適切な配置ができるよう、園・学校と連携しながら事業を進めていく。

4 ペアレントトレーニング【拡大事業】

概要

学校及び家庭への多角的な支援を充実させるため、特別支援教室に在籍している児童の保護者を対象に、心理学の理論に基づいた子どもとの関わり方を学ぶ、ペアレントトレーニング講座を実施している。(令和4年度～実施、令和4、5年度は直営、令和6年度から外部委託)

対象

区立小学校の特別支援教室を利用している1～3年生の保護者

拡大内容

令和4年度の事業実施当初から定員を上回る応募があったことから、令和6年度から業務を外部事業者へ委託し、定員10名×2回(計20名)で実施した。しかし、令和6年度も定員を上回る応募状況が続いたため、令和7年度は定員25名×2回(計50名)で実施することとした。

【実績】※令和7年度は第1期分(6～8月実施)の応募状況

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
定員(人)	6	6	10	25
回数(回)	1	2	2	1
応募者数(人)	30	28	39	20
倍率	5.0	2.3	1.9	0.8



今後の方向性

特別支援教室を利用している小学4～6年生の保護者を対象とした、本事業のニーズ調査を令和7年度に実施し、対象拡大の必要性について検討する。

令和 7 年度 葛飾区特別支援教育に関する研修

目的

特別支援教育の充実のため、研修内容の見直しを図ることで、教職員が研修を通じて、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性を向上させるようにする。

令和 6 年度課題

- 特別支援学級や巡回指導教員、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性が校内の他の教員に与える影響も極めて大きい。このため、専門的な研修の受講等により、研修を通し、専門性の向上を図ることが必要である。
- 東京都立特別支援学校と連携し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修内容を充実する必要がある。
- 研修の実施方法を見直し、集合研修だけでなく、オンラインやオンデマンド研修の活用を検討する必要がある。

1 巡回指導教員研修（対象：拠点校巡回指導教員）

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月15日(火)	・特別支援教室巡回指導教員に求められる専門性 【講師】町田市教育センター特別支援教育・人材育成アドバイザー ビジョンアセスメントトレーナー 丸 節子 氏	30人	—
12月19日(金)	・発達が気になる子どもの運動・感覚特性と支援 発達性協調運動症 (DCD) 【講師】東京家政大学 健康科学部リハビリテーション学科 作業療法士 東恩納 拓也	30人	—

2 特別支援教育コーディネーター研修（対象：特別支援教育コーディネーター）

実施月日	研修内容・講師等	対象者数	受講実績
4月18日(金)	・特別支援教育コーディネーターに期待される役割について ・特別支援教室訪問の実施について ・就学相談について ・発達検査について ・副籍について ・「見え方」相談会について 【講師】担当指導主事、専門家チーム、特別支援教育係 都立特別支援学校特別支援教育コーディネーター	73人	73人
9月16日(火)	・特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の充実 【講師】都立特別支援学校のセンター的機能による研修講師派遣	73人	—

3 特別支援教育基礎研修会（対象：教員経験年数6年以内の教員）

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月7日(月)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 ～インクルーシブ教育の推進に向けて～ 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉 氏	73人	—
10月17日(金)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 ～児童・生徒のアセスメントと指導～ 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉 氏	73人	—

4 特別支援学級教員研修

(対象：知的障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭
特別支援学級担当の教員ではない教員の方の参加も可能とする)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月24日(木)	・学校見学(水元特別支援学校) 【講師】水元特別支援学校コーディネーター佐藤 美紀 氏	16校	—
11月18日(火)	・学校見学(水元小合学園) 【講師】水元小合学園コーディネーター 林田 文 氏	16校	—

5 自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修

(対象：自閉症・情緒障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月22日(火)	・自立活動の指導の観点を生かした教科指導について 【講師】中野特別支援学校 主幹教諭 日高 浩一 氏	4校	—

6 特別支援教室専門員研修 (対象：特別支援教室専門員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月14日(金) オンデマンド	・葛飾区の特別支援教室について ・特別支援教室専門員の役割について ・特別支援教室に関わる一年間の流れについて 【講師】担当指導主事、専門家チーム	72人	72人
9月6日(金)	・1学期の振り返りと改善に向けて ・拠点別情報交換(協議・発表) 【講師】担当指導主事、専門家チーム	72人	—

7 特別支援教室教育課程編成説明会 (対象：特別支援教室教育課程編成に関わる教員)

※各校1名および特別支援教室拠点校各校1名

実施月日	内容	対象者数	受講実績
1月15日(火) オンライン	・特別支援教室教育課程編成におけるポイントについて ・特別支援教室に関する提出書類について 【講師】担当指導主事、専門家チーム	88人	—

8 クラス支援員研修 (対象：クラス支援員 小学校49校、中学校10校)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月8日(月) オンデマンド	・「特別支援教育」 ・「特別支援教育総論 学習のユニバーサルデザイン・段階的対応・合理的配慮」	70人	55人

葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会

(葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱第5条の規定に基づく検討部会)

特別支援教育推進委員会

【目的】

葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進

特別支援教育専門性向上検討部会

【目的】

葛飾区における特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室及び院内学級・区立特別支援学校における病弱・虚弱教育における指導・支援の充実を図る。

【構成】

- ・教育委員会事務局教育指導課長
- ・葛飾区立小・中学校長会代表 各1名
- ・特別支援学級（知的障害）設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・通級指導学級設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・特別支援教室拠点校の葛飾区立小・中学校長 各1名

特別支援教育環境改善検討部会

【目的】

葛飾区立幼稚園・小中学校における医療的ケアを含む合理的配慮の取組事項の検討、インクルーシブ教育システムの推進に向けた検討を行う。

【構成】

- ・都立特別支援学校長
- ・医療機関関係者
- ・都立特別支援学校副校長
- ・葛飾区立小学校副校長の代表
- ・葛飾区立中学校副校長の代表
- ・教育委員会事務局学校施設課学校施設係長

令和 7 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

	特別支援教育 推進委員会	特別支援教育 専門性向上検討部会	特別支援教育 環境改善検討部会
4			
5			
6	<u>第 1 回推進委員会</u> <u>(令和 7 年 6 月 18 日開催)</u> ○令和 6 年度特別支援教育 事業の取組状況 ○特別支援教育に関する研 修について 他		
7		<u>第 1 回部会</u> <u>(令和 7 年 7 月 25 日開催)</u> ○組織・年間計画 ○検討・協議	
8			<u>第 1 回部会</u> <u>(令和 7 年 8 月 27 日開催)</u> ○組織・年間計画 ○検討・協議
9			
10			
11		<u>第 2 回部会</u> <u>(令和 7 年 11 月開催予定)</u> ○進捗状況報告 ○令和 8 年度に向けて	
12			<u>第 2 回部会（又は医療的ケ ア判定審査会）</u> <u>(令和 7 年 12 月 17 日開催)</u> ○進捗状況報告 ○令和 8 年度に向けて ○医療的ケア判定審査
1	<u>第 2 回推進委員会</u> <u>(令和 8 年 1 月開催予定)</u> ○各部会報告 ○令和 7 年度の取組状況 他		
2			
3			

令和7年度 第1回 葛飾区特別支援教育推進委員会議事録（要旨）

開催日時

令和7年6月18日（水）午前10時から 正午

開催場所

葛飾区立総合教育センター大研修室1

協議・報告事項

- （1）令和6年度特別支援教育事業の取組状況について
- （2）令和7年度新規・拡大事業について
- （3）令和7年度特別支援教育に関する研修について
- （4）特別支援教育推進委員会における各検討部会及び令和7年度年間予定について

出席委員（18名）

山梨委員長、河村副委員長、早川委員、加藤委員、高橋（広）委員、高橋（龍）委員、塚田委員、渡邊委員、兼子委員、姫野委員、竹内委員、野口委員、林委員、中安委員、大石委員、富里委員、大倉委員、杉山委員

欠席委員（4名）

玉木委員、小池委員、村山委員、尾崎委員

配付資料

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿 |
| 資料2 | 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱 |
| 資料3 | 令和6年度特別支援教育事業の取組状況 |
| 資料4 | 令和7年度 新規・拡大事業 |
| 資料5 | 令和7年度 葛飾区特別支援教育に関する研修 |
| 資料6 | 葛飾区 特別支援教育推進委員会における各検討部会 |
| 資料7 | 令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定 |

1 開会

＜委員長＞ 開会のあいさつ

2 委員紹介

＜事務局＞ 委員の紹介

3 要綱確認

＜事務局＞ 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱の目的及び検討項目の確認

4 議題

(1) 令和6年度特別支援教育事業の取組状況について

<事務局>

資料3の令和6年度特別支援教育事業の取組状況について一括しての説明

<委員長>

事務局からの報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<委員>

令和5年度と令和6年度の実績を比較すると、就学相談受付数は微減しているが、知的障害特別支援学級の児童・生徒数は大きく増えている。水元特別支援学校でもやはり1年生の人数が62名と多く、特別支援学校の小学部として60名を超えるというのはあまりない状況と思っている。このように、就学相談受付数はあまり伸びていないが、特別支援学級と特別支援学校の在籍者が増えているという現状を、どのように分析しているのか伺いたい。

<事務局>

令和5年から令和6年にかけて就学相談受付数が減っている点については、小学校の全体の入学者数が前年度比で減っていることが影響していると考えている。特別支援学級や特別支援学校の児童数が増加している点についてはまだ分析ができていない。

<委員>

現状をどう捉えて、葛飾区としてどう考えるかというのは、今後の見通しを立てるうえで必要なことだと思う。特別支援学校でも教室不足の課題があり、特別支援学級でも同様だと思う。設置校を増やすかどうかなど、今後様々なことを検討していくうえで必要な分析だと思う。

<事務局>

委員がおっしゃったように、特別支援学級の入学者数や学級数が増えている点については、やはり区としても分析が必要と考えている。昨年度の会議でもあったように、月別の就学相談受付数や、その種別（特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室）を分析して、今後お示ししたいと考えている。

<委員>

よろしくお願いします。

<委員長>

なかなか分析ができてない状況であるため、次回以降に結果をお伝えできるようにして欲しい。他の質問はいかがか。

<委員>

1点教えていただきたい。知的面や情緒面の支援が必要な児童・生徒が特別支援教室や特別支援学校を利用されていると思うが、その中に、もしかすると日本語の理解が難しいために、支援が必要となっている児童・生徒も多少いらっしゃるのではないかと推測している。現在、児童・生徒の状況が資料から見えないため、外国籍の児童・生徒がどれくらいの割合を占めているのか教えてほしい。

また、子どもの全体数が減っている中で、特別支援の利用者数が増加しているということは、葛飾区へ途中転入した子どもの影響もあると思う。保育所の現場でいうと、0歳児、1歳児の子どもが減っている状況であるため、その中で途中転入した子どもの数が増えている。こういった観点で分析すると、今後の対応が少し何か見えてくるのではないかなという気がした。教室を増やすだけではなく、そういう対応や支援も同時に必要になるのではないかなと思った。

＜事務局＞

具体的な件数は集計できていないが、外国籍の子どもは増加傾向にあり、その中には発達障害、知的障害等がある子どもも一定数いる。そこで、区としては第一に日本語の指導が必要かどうかを見ている。日本語の指導が必要であれば、その初期指導にあたるステップアップ教室、または日本語学級、必要に応じて日本語通訳を活用して、日本語の指導を支援している。その中で、子どもに関わる大人の目を見て、特別な支援が必要と判断すれば、その段階で就学相談等につないでいる。我々も、本件は今後の課題と認識しているため、支援体制の整備に向けて検討していきたい。

＜委員長＞

他の質問はいかがか。

＜委員＞

3点伺いたい。

1点目に、同じような話にはなるが、就学相談受付数と特別支援教室の利用者数の増加に差があると感じており、小学1年生の人数や、他区から転入した人数の割合が気になる。小学1年生の全入学者数の何%が就学相談を受けているか、もし分かれば教えてほしい。というのも、もし通常学級に進学する児童数の割合が減っている場合、特別支援教室・学級に在籍している人数の増減を検討するよりも、通常学級自体の学習内容等の再検討というのが、必要になってくる可能性があると感じた。

2点目に、特別支援教室の利用者数が増加している件について、途中入室者が増えたのか、その中でも特定の学年が増えたのか、または退室者が減ったのか、その内訳が知りたい。併せて、1年間（原則の指導期間）でひとまず退室という方向に進めていく方針の中で、現状そうっていない理由を教えてほしい。

3点目に、アイリスシートの件数について、少し増加はしているものの、特別支援教室の入室者数の増加率を考慮すると、ギャップがあると感じる。支援が必要な児童・生徒が特別支援教室に入室するのは当然であるが、前の年や学期において、通常学級でどれだけ支援を受けられていたのかがアイリスシートの件数に繋がってくると考えているため、アイリスシートの中で計画されて支援されているのかという点が気になっている。

＜事務局＞

1点目について、令和7年度における小学校の入学者数3,070人に対して、就学相談受付数は217名程度となっている。この受付数は、知的障害特別支援学級、特別支援教室等を合算したものである。

2点目について、特別支援教室の学年別の割合、学年別の入室数、途中入室数、退室者数は、手元に持ち合わせていない。全体の数字になってしまうが、令和5年度の退室・終了者数が小・中学校全体で前年度比71%であったが、令和6年度は前年度比60%へ減少したことを確認している。また、途中入室数は、令和5年度が前年度比で81%、令和6年度が前年比で153%となっており、途中入室者数が前年度と比べてかなり多くなっている。また、都の指針で1年間（原則の指導期間）による退室が掲げられている一方で、年間の退室者数が増えていない理由について、こちらも検証が必要ではあると思うが、どうしても当初掲げた目標の達成が基準になってくるため、目標達成度合いを見て、学校及び総合教育センターで総合的判断により継続利用が適当と判断する件数が増えている。

3点目について、アイリスシートの件数と特別支援教室の入室者数の乖離は、委員のご指摘どおり、検証が必要と考えている。こちらとしても、お子さん1人1人に必要な支援が行き届くよ

うに思っているため、今後アイリスシートの利用促進に向けて動いていくとともに、それが特別支援教室の入室にあたっての資料となる形で、検証して利用の促進を図っていきたいと考えている。

<委員長>

他の質問はいかがか。

<委員>

特別支援教育が広がるのはすごくいいことだと思っているが、通常学級の中にどれだけ取り入れられ、連携が図られるかというところは課題になってくると思う。

<委員長>

他の質問はいかがか。

<副委員長>

資料7ページに、「令和6年度から特別支援教室相談会の総括を拠点校の校長が担当して、結果として就学相談が充実したものになった」という記述がある。この相談会に参加された校長先生がもしいらっしゃれば、実際に担当してみての感想や課題を伺いたい。

<委員長>

参加された校長先生がいないため、事務局から回答をお願いします。

<事務局>

令和5年度までは、特別支援教室の担当教諭にそれぞれ総括、行動観察、記録等をお願いしていたところ、令和6年度からは、総括を特別支援教室拠点校の校長先生にお願いし、行動観察と記録等を引き続き特別支援教室の担当教諭にお願いするというような形をとった。特別支援教室拠点校の校長先生からは、実際に特別支援教室相談会の実態を見ることができ、また、次年度に入学してくる児童の様子を相談会の段階で見られてよかった、という感想をいただいている。事務局としても、より知識と経験をお持ちである校長先生の総括の知見が入ったことで、充実したものになったと考えている。詳しい分析等も今後進めていきたいと考えている。

<事務局>

私からも補足させていただく。私も他区で特別支援教室拠点校の校長をしていたため、人手が足りない時に、判定の長として実際に参加したことがある。特別支援教室相談会では意見が分かれる場面もあるが、知見、経験のある校長先生の最終判断は重きを置かれるため、正しい判定に繋がると思っている。

課題としては、校長先生の出張等も増えて、負担になる部分があるため、うまくバランスをとって、しっかりとバックアップ体制をとっていききたいと思っている。

<委員長>

他の質問はいかがか。(質問なし。)

それでは次に進めさせていただく。

(2) 令和7年度新規・拡大事業について

<事務局>

資料4の令和7年度 新規・拡大事業について一括しての説明

<委員長>

事務局からの報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<委員>

デジタル教科書は、LD(学習障害)で読み書きが苦手なお子さん、視覚障害があるお子さん

にはすごくいい教材だなと思うので、今後、特別支援教室や通級指導学級にも導入していくと効果的だと思う。

ペアレントトレーニングについて、高学年の保護者も対象にしていくということで、ぜひそういった方々に受けていただけたらと思っている。ただし、従来のペアレントトレーニングは、低学年の児童に対してより効果が高いと言われている内容であり、高学年の児童に対して同じ内容では効果が得られない可能性もあるため、トレーニングの内容はぜひ検討いただきたい。

<事務局>

デジタル教科書については、委員のお話どおりさまざまなお子さんに効果があると思っている。今年度、初めて自閉症・情緒障害特別支援学級に導入させていただき、個別の研修等も通じて活用を促進しているところである。この成果をしっかりと検証して、他の学級等にも導入が可能かどうか検討していきたいと考えている。

ペアレントトレーニングについては、委員のご指摘どおり、現状は低学年向けになっているところがあるため、しっかりとニーズを調査させていただいて、高学年に向けては内容を変えることで、より良いものをぜひ作っていききたいと考えている。

<委員>

デジタル教科書については、保護者の方にも活用事例を情報提供することで、教育熱心な保護者が試しに家庭学習で活用することもできると思う。せっかくなので、一般的な紹介として、全校の保護者の方に周知・掲載してみるのもよいかなと思うので、こちらもぜひお願いしたい。

<事務局>

葛飾区全体のお話をさせていただくと、外国語のデジタル教科書を、特別支援の有無に関わらず、小学校5年生から中学校3年生まで全校導入している。また、算数・数学についても、区内の半数の学校に導入しているため、保護者にもかなり広まっていると思っている。引き続き、保護者の声も吸い上げながら、これからの活用について検討していきたいと考えている。

<委員長>

他の質問はいかがか。

<委員>

クラス支援員と生活スキルアップ指導補助員の配置について、各校に1名配置なのか、それともクラスで必要があれば複数人配置されるのか。配置人数や基準を教えてください。

<事務局>

クラス支援員については、各校1名の配置としている。学校によって配置用途は様々で、特定の児童・生徒に付きっきりになるよう配置したり、必要なクラスに入って見守りするよう配置したりと、学校の状況に応じて、その1名を上手く配置いただいている。

生活スキルアップ指導補助員については、配置の要件がいくつかある。介助が必要な児童・生徒に対しては、児童・生徒1名に対して補助員1名を配置している。さらに、特別支援学級の場合は在籍人数に応じて配置される形になり、現在では、知的障害特別支援学級の場合16名に対して1名という形で、教室全体に配置している。したがって、学校によっては複数名の補助員が配置されている。

<委員長>

他の質問はいかがか。(質問なし。)

それでは次に進めさせていただく。

(3) 令和7年度特別支援教育に関する研修について

<事務局>

資料5の令和7年度 葛飾区特別支援教育に関する研修について一括しての説明

<委員長>

事務局からの報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。(質問なし。)

(4) 特別支援教育推進委員会における各検討部会及び令和7年度年間予定について

<事務局>

資料6の葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会について一括しての説明

<委員長>

事務局からの報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。(質問なし。)

<事務局>

資料7の令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定について一括しての説明

<委員長>

事務局からの報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。(質問なし。)

5 その他

<委員長>

最後に、本日の委員会全体を通して、副委員長からご講評をいただきたい。副委員長よろしくお願いします。

<副委員長>

私からは2点お話させていただく。

1点目に、特別支援教育の本質は、特別支援学級や特別支援教室ではなく、通常学級にあると考えられる点である。発達障害のある子どもたちについて、文部科学省の調査によれば、小中学校での平均は8.8%であるが、これはチェックリストを基準に算出したものであり、実際にはこの基準にわずかに満たず、対象に入らない子どもたちが多く存在する。このような子たちが幅広く在籍している通常学級で一緒に学習ができ、他のお子さんたちと共に学校生活を進めていくことができる環境整備が、特別支援教育の本質であると考えられる。これを踏まえると、通常学級での受け止めキャパシティをどれだけ増やしていけるか、そのための手立てをどれだけ持っていけるかが大きな課題であると思う。そういう意味で、人的支援の拡充ということで、クラス支援員や生活スキルアップ指導補助員の配置は非常に素晴らしいと思うが、通級指導学級や特別支援教室の指導・支援が、通常学級の学習や生活に生かされて行かなければ意味のないものになってしまうと思う。緊密に連携して、特別支援教室の支援が通常学級に生きて、子どものスキルが改善するケースを増やしてほしい。デジタル教材についても、通常学級で既に活用しているということで、うまく特別支援教室や特別支援学級で使い方を学んで、それが通常学級での授業でも生かしていけるようになると、活用の意味がさらに高まってくると思った。

2点目は、学校経営の話になるが、特別支援教育が小・中学校の学校経営の柱になっていかなければならないと思う。現在カリキュラムマネジメントが重視されており、支援が必要な子どもたちを考慮したカリキュラムや指導方法の工夫が求められる。これらの工夫がどのようにマネジメントの結果として改善されているのかが重要である。また、学校評価の中で毎年きちんと自己評価を行い、翌年度のカリキュラムの改善や学校の運営の改善につなげていくことが必要であ

る。この PDCA サイクルを、区立小学校でやっていただくとよいと思う。

大きなところではその 2 点である。今年度新たな取り組みがいくつも計画されているとのことであったため、取り組み結果と検証結果をできるだけ数値化して見える化いただくという方向で進めていただきたい。以上

6 閉会

<委員長>

それでは、以上をもって、令和 7 年度第 1 回葛飾区特別支援教育推進委員会を終了とする。